

MURAMATSU Management Express



今月のトピックス

- 税務：税務（インボイス制度）セミナー開催
 経営：小規模事業者事業継続支援金について
 労務：職場健康診断の申込について
 経営：100円商店街事業参加店募集について
 労務：令和4年度雇用保険料率の改定について
 情報：9月度予定・金融・共済情報等



スマホをかざして
最新情報チェック



[村松商工会HP] [むらまつ商売繁盛.com]

【いよいよ令和5年10月よりインボイス制度が始まります！】

消費税インボイス制度・令和4年税制改正のポイント！ ～制度の仕組みと事業者のとるべき対策について～

消費税の仕入税額控除の方式として令和5年10月1日から「インボイス制度」が導入されます。インボイス制度が始まる令和5年10月1日からインボイス（適格請求書）を発行するためには、令和5年3月31日までにインボイス発行事業者の登録申請を行う必要があります。



村松商工会では、こうした税務に係る課題の解決を目的として、消費税インボイス制度への対応に関する税務セミナーを開催します。業種問わずどなたでもご参加いただける必聴のセミナーです。

この機会にぜひご参加下さい！！

●日時：令和4年9月21日(水) 14:00～15:30

●会場：村松商工会館 2階大会議室

※会場では三密対策として、アクリルパーテーションや消毒用アルコールの設置等、新型コロナウイルス感染予防に努めます。

●講師：辰喜 太輔 氏 [税理士・中小企業診断士]

●申込：9月15日(木)までに村松商工会へお申し込み下さい。
(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

【商業部会主催事業】 申込締切：9月16日(金)

【第23回】100円商店街事業の参加店募集について

商業部会では、新型コロナウイルス感染症により開催を見送っていた100円商店街事業について、感染症対策を講じた上で事業を実施することとしました。

つきましては、前回開催時に引き続き、100円商品に加えて、300円・500円・1,000円の均一価格商品の販売も可能とし、出店者を募集いたしますのでこの機会にぜひご参加下さい！

【第23回 100円商店街事業概要】

●開催日：令和4年10月22日(土) 9時～12時

■抽選会場 … (株)ツダオート・サービス前(本町一)

●申込方法：別途送付の『参加申込書』をご記入の上、参加費を添えて商工会までお申し込みください。

●参加費：1,000円(1店あたり) ※非会員店舗は2,000円

●申込期限：令和4年9月16日(金)

必見!! インボイス制度のよくある質問(Q&A)

Q1. インボイス（適格請求書）とは？

A. インボイス（適格請求書）とは売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「事業所登録番号」や「適用税率」・「消費税額等」の記載が必要となります。

Q2. インボイスの登録申請期限とは？

A. インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として令和5年3月31日までに申請を行なう必要があります。

Q3. 売手側が必要な対応とは？

A. 売手は、買手である取引相手（課税事業者）から求められた際はインボイスを交付しなければなりません。

また、インボイスを発行するには、事前にインボイス発行事業者として登録を受ける必要があります。

Q4. 買手側が必要な対応とは？

A. 買手は、仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

村松商工会 & 新潟県よろず支援拠点

無料経営個別相談会（9月開催分）



村松商工会と新潟県よろず支援拠点（公益財団法人にいがた産業創造機構）の共催による経営個別相談会を開催します。新型コロナ対策や売上拡大、経営改善、資金繰り、商品開発、創業など、様々な経営課題に関する相談に対応します。（事前に予約が必要となります。）

相談は無料、秘密厳守です。ぜひご活用ください。

■相談日時：令和4年9月28日(水)

13:30～16:00 (1社45分)

※9/21(木)までに村松商工会へ
お申し込みください。

■対応者：辰喜 太輔 氏

(税理士・中小企業診断士)

■会場：村松商工会館 相談室



締切間近です！申込みがお済みでない方はお早めに
会員事業所対象「職場健康診断」のご案内

商工会では会員事業所の福利厚生事業の一環として、事業主及び従業員の皆様の健康維持増進に役立つよう健康診断事業を毎年実施しております。

職場勤務者の定期健康診断は、労働安全衛生法等に基づき、事業主の責任において受診させなければならないこととなっていますので、ぜひこの機会をご活用ください。



- ◆日時 令和4年10月18日(火)・19日(水)・20日(木)
【受付時間 (午前)8:30~11:30 (午後)13:00~15:00】
- ◆会場 さくらんど会館(五泉市村松乙118-2)
- ◆申込 9月2日(金)までに受診コースを選択のうえ健康診断申込書を村松商工会へ提出してください。
- ◆検診機関 (財)健康医学予防協会 (TEL 025-245-1111)

9月の行事予定

12(月)	税務団体協議会役員会	新潟市秋葉区
13(火) ~14(水)	関東ブロック青年部前期代表者会議 主張発表大会(新潟大会)	長岡市
20(火)	県連合会巡回指導	村松商工会館
21(水)	税務(インボイス制度)セミナー	村松商工会館
22(木)	商工会監事講習会 新津法人会三役会議・理事会	新潟市中央区 五泉市赤海
26(月)	県法人会連合会理事会	新潟市中央区
28(水)	県連合会理事会 よろず支援拠点経営個別相談会	新潟県商工会館 村松商工会館

日本政策金融公庫貸付利率(令和4年8月1日現在)

- ◆普通(一般)貸付…貸付限度額 4,800万円
運転資金: 5年以内/2.01~2.80%
設備資金: 10年以内/2.01~2.80%
- ◆新型コロナウイルス感染症特別貸付…貸付限度額 別枠8,000万円
6,000万円以内: 当初3年間0.31% 3年経過後1.21%
6,000万円超: 1.21%
運転: 20年以内 設備: 20年以内 (ともに据置5年以内)
- ◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円
運転資金: 7年以内/1.21%
設備資金: 10年以内/1.21%

申請受付期限: 令和4年9月30日(金) ※締切日消印有効

五泉市小規模事業者事業継続支援金

物価や燃料価格高騰の影響を受けた小規模事業者へ最大10万円を支給する「小規模事業者事業継続支援金」の申請受付が令和4年9月30日(金)で終了します。

右記の支給要件に該当し、未だ申請が済んでいない方は期限内の申請にご留意ください。

なお、申請書類は商工会窓口にて配布しております。



● 支援金額

上限10万円 (複数事業所を営む場合は最大20万円)

※複数事業所を営んでいる場合、2事業所までが補助対象

<令和4年度 雇用保険料率の改定>
10月分給与より雇用保険料率が引き上げられます

令和4年度の雇用保険料率は、4月より事業主負担分のみ増加しておりましたが、**令和4年10月1日より被保険者負担分及び事業主負担分双方の保険料率が増加**します。

つきましては、下記料率表をご確認いただき、**給与計算を行な際はお間違いの無いようご注意ください。**

[現行] 雇用保険料率 (令和4年4月~9月)

事業の区分	①被保険者負担分	②事業主負担分	①+②保険料率
一般的の事業	3/1,000	6.5/1,000	9.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	4/1,000	7.5/1,000	11.5/1,000
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	12.5/1,000

[新] 雇用保険料率 (令和4年10月~令和5年3月)

事業の区分	①被保険者負担分	②事業主負担分	①+②保険料率
一般的の事業	5/1,000	8.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	16.5/1,000

9月の年金相談のご案内

主催年金事務所(予約先電話番号)	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所(025-283-1014)	五泉市村松支所	15(木)	10:00~15:00

※相談には電話での事前予約が必要です。

「商工貯蓄共済」加入促進実施中！

商工貯蓄共済の主な特色(メリット)

- ①貯蓄に重点 毎月の掛け金は1口2千円で、その大部分は貯蓄積立金となります
- ②安心保障 万一の生命事故に備え、安価な共済料で大きな保障
- ③低利な融資 一定の条件のもとで、運転・設備資金等の融資が利用できます

● 支給要件

令和4年1~6月のいずれかの月において、「電気」「ガス」「ガソリン・灯油等の燃料費」の経費合計額が前年同月と比較して減少していること

● 支援金計算方法

令和4年1月~6月までのいずれかの月の対象経費合計額から前年同月における対象経費合計額を差し引いた額に12月を乗じ、その額に2分の1を乗じた額

(※千円未満の端数は切り捨て・消費税は除いて計算する)

● 申請書類提出先

〒959-1692 五泉市太田1094番地1

五泉市役所商工観光課 商工係 電話: 43-3911 (代表)

・ご不明な点は商工会までお問い合わせください・